



島教協

《子どもたちのより良き成長のために》

情

報

http://  
www.kyougikai.orgE-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Ⅱ/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.731

## 中央教育審議会答申

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

令和三年一月二十六日に中央教育審議会は新たな答申を田野瀬文部科学副大臣に出しました。前回は平成三十一年四月二十一日でしたので、約一年九か月にわたる審議を重ねてまとめられたことになりました。

今回の中央教育審議会答申（以下「中教審答申」）は、「令和の日本型学校教育」すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」と題されています。

全九十二ページにわたる答申の第一部の総論には、二〇二〇年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿や今後の方向性について明確なイメージを示し、第二部の各論においては、幼・小・中・高等学校という各職種に加え、新時代の特別支援教育や外国人児童生徒への教育、Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方等を示しています。

平成二十八年度の答申の中では、社会の変化が加速度を増し、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる、つまり複雑で予測困難になってきていることが指摘されていました。その指摘そのものように昨年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場にも大きな影響を与えました。そこで学びを保障する手段として「GIGAスクール構想」の前倒しによる児童生徒一人一台の端末の整備等が進んでいます。このような現実に対応し、新学習指導要領に掲げる資質・能力を見守るために育成するためには、昭和・平成と受け継いできた日本型学校教育を再確認し、さらにアップデートする必要があります。

中教審答申の副題にある「個別最適な学び」については、指導方法や指導体制の工夫改善により新学習指導要領

にある「個に応じた指導」の充実を図ることとされており、「環境の活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備などを進め、一人一人に応じた指導・支援をするよう求められています。

もう一つの副題にある「協働的な学び」では、探究的な学習や体験活動等を通じて、多様な他者（子供同士を含む）と協働しながら学ぶことを重視しています。「個別最適な学び」が「孤立した学び」にならないようにすることが大切であるとされています。

私たちは教育専門職として、この中教審答申に示された教育についてよく考え、子どもたちのために学んでいく必要があると思います。中教審答申を読んでいただき、私たちに求められている姿についてしっかりと頭に入れておきましょう。

そして「活用」について研修を急いで進めていきましょう。事務局としても、今後進んでいく国主導の少人数教育と定数改善、小学校の教科担任制、教師の人材確保・資質向上に向けた改革などを注視し、現場からの要望をしっかりと教育委員会に伝えるようにしていきたいと考えています。

※ この中教審答申については、文部科学省のホームページで見ることが出来ます。文部科学省のホームページの検索ボックスに「中教審」と入れると、中教審答申に移動できるアドレスが表示されます。

時間がない方は、表形式の「ダイジェスト版」をご覧ください。重点が図で示されていますので、とてもしっかりやすいです。でも、第4部の各論については、「中教審答申」本文で、自分の勤務しておられる校種の部分だけはお読みください。幼稚園、小学校、中学校の教育を今後どのように改善していくのか、ということがよく分かります。

# 事務局情報

○資料提供をいただきました。

広島県学校教職員連盟（広教連）委員長・日本教育文化研究所 広島支部支部長の竹本祥二先生より一月中旬に資料提供がありました。竹本先生から「全国の同志の皆さんの検討資料になれば」というメッセージも頂いております。

提供いただいたのは、以下の七つの資料です。

・提案資料 子供たちが安心して通える学校のため

のルールづくり／校内暴力やいじめが増加している中で／

・資料 ひろしまの戦争の歴史について／史跡めぐり／ 陸軍墓地・似島・陸軍被服支廠

・資料 神話の国づくりと郷土

・資料 本照寺とパール判事の石碑（東京裁判の課題と考察）／広島島の史跡めぐり／

・資料 日本国憲法の課題と考察／憲法改正論議の中で

・資料 なぜ太平洋戦争（大東亜戦争）になったのか？

・資料 平和公園と南洋の島々／原爆と南の島々

資料をご覧になりたい方は、島教協事務局にご連絡ください。郵送等でお届けいたします。

## 島教協事務局

電話・Fax：〇八五三一二二一七七六二

メールでもOKです。メールアドレスはこの「情報」の表面に掲載されている他、ホームページからも送信できるようになっています。

## ○学校・子供応援サポーター人材バンクについて

島教協ではここ数年、島根県教育委員会に対し、「教職員を定数通り配置してほしい。」「育休・病休の方の代替講師が配置されないことがあるので、きちんと確保し、配置してほしい。」という要望を繰り返して伝えていきます。しかしながら状況は改善されていません。そのことが教育現場の「多忙化」に拍車をかけています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、さらに私たちの業務は増えたように感じています。教育課程の見直し、行事の見直し、日々の消毒や生徒指導、児童生徒の健康管理など、私たちのやるべきことはどんどん拡大しています。「人が増えたらなあ。」と日々思っておられることと思います。

島根県のみならず、全国的に教育人材が不足しています。これをきちんと確保するのは教育委員会の責務であると考えます。でも目の前の子どもたちが困っているのをただ観ているのはつらいものがあります。教員免許がない人でもサポートして下さるととても助かります。

文部科学省では、現在「学校・子供応援サポーター」を広く募集しています。このサポーターは、  
・大学生・塾講師などの個別の学習を支援できる人  
・ICTが得意で、学校と家庭をICTでつなぐサポートができる人  
・簡単な事務作業、感染症対策のための消毒のサポートなどができる人

等を想定しており、文部科学省のホームページから「人材バンク」に登録することで、各教育委員会が活用できるようにしているそうです。皆様の周りにも子どもたちのためにサポートして下さる方がおられたら、登録をはたらきかけてみてください。

## 新会員加入助成のご紹介

- ① 新規に会員が加入された場合  
単組・支部と学校にそれぞれ2,000円の加入助成金を支給します。（講師会員の加入助成金は、単組・支部と学校にそれぞれ500円です。）
- ② 勧誘活動の助成  
学校や専門部会において、新規に会員を勧誘するための茶話会等を行われる場合は、その経費の一部を助成します。  
島教協事務局までご相談ください。

## 島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病氣見舞金の給付 5,000円  
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付  
(住宅又は家財の損害を受けたとき  
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金  
(会員・会員配偶者死亡)  
上記の規定に該当するときは、  
ご本人または学校代表は、  
事務局まで連絡をお願いします。

## 教員免許更新講習について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校の業務増大等の理由がある場合には、更新延長が認められます。この場合有効期限の2か月前までに島根県教育委員会に届け出ることになっています。  
現在、自宅で受講できる方法もありますので、HP等で検索してみてください。くれぐれも失効されないよう、計画的に受講されるようお願いいたします。  
※分からない点があれば、事務局にお問い合わせください。